

令和 4 年 10 月 1 日 初版

広瀬地区内交通 「やわた号」

広瀬地区内交通の会(広瀬地区センター内)36-2111

令和 5 年 3 月 31 日をもって、市営バス広瀬線(青谷線・西川目線)が短縮され、市営バスは日渡バス停までしか運行されません。そのため地区振興会では、市営バスへの乗り継ぎや地区内での移動など、地区民の足を守るため、「広瀬地区内交通の会」を発足させました。

本格運用は令和 5 年 4 月 1 日となりますが、それまでの期間を試行運用として、令和 4 年 10 月 3 日より下記内容にて開始いたしますので、お知らせいたします。

- ① 地区内交通を利用される方は、事前登録をお願いします。(登録は随時受け付けます)
- ② 運行は週 3 日で月曜日・水曜日・金曜日となっております。
- ③ 指定乗降場所については別紙のとおりです。
- ④ 乗り継いだ市営バスは商業施設(サンエー、イオン)の乗り入れ実施されます。
- ⑤ 利用対象者は「広瀬地区」に発着する方です。
- ⑥ 利用方法は「電話等で予約」願います。
 - ・受付は、平日 8 時 30 分～17 時 00 分まで
 - ・予約は、利用日の 4 日前から、利用する前日(月曜日分は前週の金曜日)15 時 00 分まで
- ⑦ 利用料金は、市営バス料金を除いた残金は地区内交通に払います。
- ⑧ 各種割引を受けられる方は、手帳、割引証、証明書等を必ず提示してください。
- ⑨ 地区内交通料金は現金で、市営バス料金は現金又はバスカードでお願いします。

各地区乗降場所

